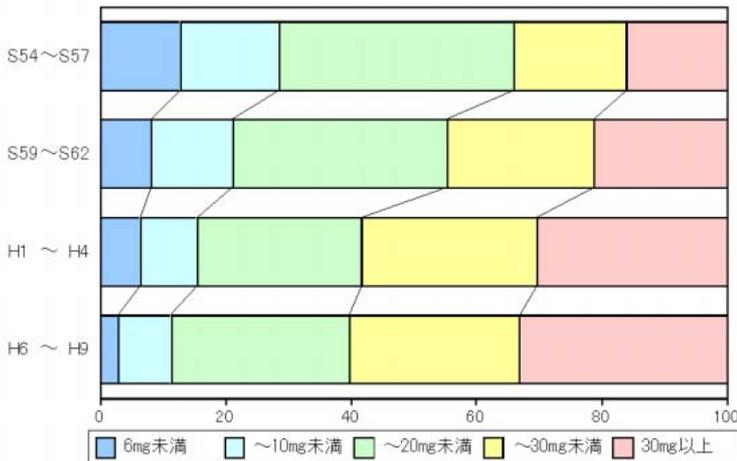


土壌蓄積リン酸に対応した水稻リン酸施肥基準

水田土壌にリン酸が蓄積している実態に基づき、水稻のリン酸吸収量と土壌中の可給態リン酸（トルオーグ法）水準に対応したリン酸施肥基準を策定し、可給態リン酸 30mg / 100g 以上では無施用とした。



県内の水田土壌中可給態リン酸含量は、土壌タイプを問わず着実に増加しており、30mg / 100g 以上の割合が 33% となっている。

図1 岩手県内の水田土壌中可給態リン酸含量の推移

リン酸施肥の増収効果は、土壌の可給態リン酸が 6mg / 100g で大きい、6 ~ 30mg / 100g ではばらつき、30mg / 100g 以上ではほとんどない。

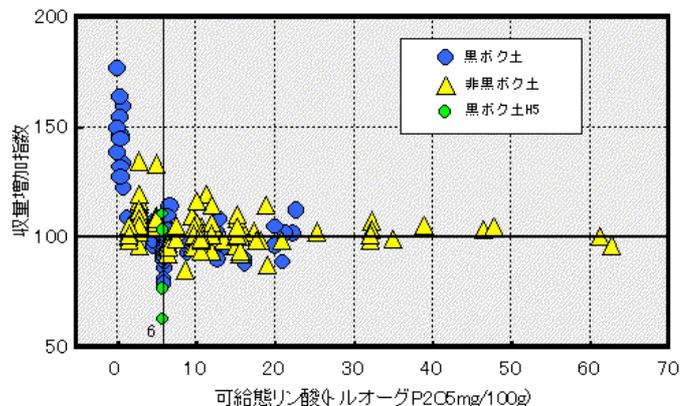


図2 可給態リン酸水準別のリン酸施肥効果
収量増加指数：無リン酸区あるいはリン酸 3 ~ 5 kg 区の収量を 100 としてリン酸増施区の収量を指数化したもの。

表1 リン酸施肥基準

可給態リン酸水準 (トルオーグ法)	リン酸施肥基準 (10 a 当たり)
6 mg / 100 g 未満	7 kg + リン酸改良資材
6 ~ 30mg / 100 g	7 kg
30mg / 100 g 以上	無施用

以上のことから、水稻に対するリン酸施肥基準（10 a 当たり）を土壌タイプを問わず表1のとおりとする。

担当研究室 生産環境部 土壌作物栄養研究室

〒024-0003 北上市成田 2 0 - 1 TEL. 0197-68-4423 FAX. 0197-71-1085

県北農業研究所 営農技術研究室

〒028-6222 九戸郡軽米町大字山内 2 3 - 9 - 1 TEL. 0195-47-1072 FAX. 0195-49-3011